

令和 7 年 9 月 16 日

関係者各位

社会福祉法人 にいがた寿会  
ショートステイばんだい桜園  
園長 笠原 明夢

## 新型コロナウイルス感染症陽性判定利用者の発生に伴うショートステイ入退所の利用制限解除について(ご報告)

日頃より、ばんだい桜園の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、9 月 11 日に関係者の皆様にお知らせしておりましたが、当園ショートステイの利用者複数名が、新型コロナウイルスに感染したため、令和 7 年 9 月 11 日(木)から令和 7 年 9 月 16 日(火)までの期間、当園ショートステイの入所、退所の利用制限をさせていただいておりました。

本日、その後の感染状況等を踏まえ検討を行い、通常のサービス提供が可能と判断し、入所および退所の利用制限の解除をすることといたしました。

当園では、引き続き、感染防止に向けた対応を行ってまいります。利用者様、ご家族の皆様、関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げますと共に、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【経過及び今後の対応】

令和 7 年 9 月 9 日(火)、利用前の抗原検査にて陰性を確認し、利用していただいていた方に発熱症状が見られ、検査の実施により、「陽性」の判定者が発生いたしました。

その後、感染拡大予防対策を継続しておりましたが、9 月 11 日(木)に、発熱症状のあるショートステイ利用者様に対して抗原検査を実施したところ複数名の感染を確認いたしました。

そのため、9 月 11 日(木)に、その後の感染拡大を防止する観点から、9 月 12 日(金)から 9 月 16 日(火)までの期間、利用者様および利用者の家族の皆様にご説明、ご理解をいただきながらショートステイ利用者の入所および退所の利用制限をさせていただいておりました。

本日、現在の感染状況を踏まえ、通常サービスの提供が可能と判断し、当初の予定通り、利用制限につきましては、9 月 16 日(火)までとし、利用制限の解除は 9 月 17 日(水)とさせていただきます。